



第30回国民文化祭 開会式



No.105

平成27年11月15日発行

たるみず

市議会だより

平成27年第3回定例会

一般質問	2
議案等の審議結果	7
公営企業決算特別委員会審議結果	9
常任委員会審議結果	10
桜島火山活動対策議会協議会中央要望報告	12
編集後記	12

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町 114 番地
Tel 0994-32-1111 (内線 358)

一般質問

平成 27 年第 3 回定例会は、8 月 28 日から 9 月 18 日まで 22 日間の会期で開かれ、9 月 8・9 日の本会議で 11 人の議員が一般質問を行い、全員より“市議会だより”の原稿提出がありました。

■紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
■掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。



南の拠点、いよいよ浜平に 子ども・子育て支援事業について

川越 信男 議員

問 南の拠点整備については、

まず必ず実現してほしい事業であります。場所も含め、私の議員活動の最重点項目であり、積極的な推進をいただきたいと思っております。実際に整備する場合の整備の箇所、整備手法、管理運営はどのように考えておられますか。

答 整備箇所でございますが、

施設の機能、また 3 つの拠点の位置関係、外部委員で組織される審議会での意見など、総合的に判断いたしました。浜平地区を有力な候補地として、検討いたしているところでございます。整備手法でございますが、地方創生が強く民間活力の導入を推進していること、そして本市の経済振興の視点からも、地元産業界、経済界と強く連携をして取り組む必要があると考えております。最後に管理運営でございますが、指定管理者制度と同様、企業経営的な視点での運営が期待できると考えられます。

問 中央運動公園の体育館北

側にあります児童公園内に設置されている木製の遊具のうち使用禁

止になっているものもあります。

子育て支援の観点に立ち、この児童広場を子供たちが集い、乳幼児を抱えたお母さん達が安心して遊ばせる広場に、遊具施設等の整備も含めた整備についての考えを伺います。

答 少子化が急速に進んだこ

とによりまして、人口減少対策並びに子育て支援対策は急を要する施策であり、整備、改修は有効な手段であると考えております。児童広場の改修はもとより、体育館正面にあります噴水と複合的な改修をすることによりまして、四季を通じて子供たちや親子が触れ合い、夢中になって遊べる、また安心安全に楽しんでいただける施設への改修に向け検討を進めてまいりたいと考えております。
(その他の質問事項)
○マイナナンバー制度について



定住促進政策を充実し、 人口増対策を図れ！

感王寺 耕造 議員

問 住宅取得費助成制度につ

いては、市外からの転入が資格要件になっている。子育て世代の人口流出も懸念される。市民についても拡充すべきでは。

答 子育て世代の転出抑制と

いう観点から、新たな住宅制度の構築に向けて早急に取り組んでまいります。

問 空き家バンク登録物件の

家賃への補助金創設の考えはないのか。

答 空き家バンク登録におけ

る賃借料の補助制度につきましては、市外からの転入者の定住促進、また子育て支援対策にも繋がると考えております。助成制度の構築を進めてまいります。

問 空き家有効活用推進事業

支援補助金については、定住促進を図っている市民団体へも資格要件を拡げるべきでは。

答 本制度では、家財道具の

処分にあたり、垂水市の指定業者 3 業者から選定していただいている。垂水市廃棄物の適正処理・減量化・資源化等に関する条例施行規

第 6 条の規定により、一般廃棄物の処理業者を許可しています。そ

のため、許可を受けた 3 業者以外の団体を廃棄物処理業者とする事は、現状厳しいものと考えています。

問 定住促進を図る市民団体

への活動費の支援の考えは。

答 補助金制度に関しては、

今、新たな御提案でありますので、よく中身を検討していきたいと思

います。

問 市道・農道整備に取り組

む地域団体への補助金創設の考え

は。

答 助成金の創設については、今のところ考えておりませんが、地域ボランティアの作業で使われた重機械類の借り上げ料や原材料支給については、今後の対応としていきます。

(その他の質問事項)

○猿ヶ城、森の駅の安全対策について

○耕地災害について



垂水 YOSAKOI
九州中国祭り in たるみず



桜島の現状と監視体制について 森の駅の携帯電話の不感地帯の解消は？

堀内 貴志 議員

問 桜島の噴火警戒がレベル4から3へ引き下げられたものの桜島大噴火の危険性は未だ残っている。

桜島の現状と監視体制、桜島住民に対する支援について伺う。

答 気象庁では、噴火の前兆を捉えて、噴火警報等を的確に発表するために、地震計、傾斜計、空震計、GPS観測装置、望遠カメラ等の観測施設を整備し、関係機関からのデータ提供を受けながら、24時間体制で火山活動を常時監視・観測し、その結果は、定期的に気象台から各方面、本市にも配信される。本市では、気象台や大隅河川事務所、京都大学桜島火山観測所などの関係機関と連携を図りながら、情報を得て監視体制を強化するとともに不測の事態に備えて対応を進めている。桜島住民に関する鹿児島市との連携支援については、県、市町村間で災害時相互応援の協定を結んでおり、食料・飲料水の提供、避難者の救助、車両・船舶の提供、職員の派遣など応援内容を盛り込んであり、鹿児島市から要請があれば、当然この協定に基づき対応する。

問 猿ヶ城溪谷の安全対策について、携帯電話の不感地帯の解消と、見回り指導員の配置は？

答 携帯電話のアンテナ設置については、通信不能である通信事業者に対して、個人が働きかけることで設置が実現した例があるので、積極的に進めていく。見回り指導員については、山岳会と連携して事故防止対策に努める。

問 選挙権の年齢が18歳以上に引き下げられたが、本市での対象者数と若年層の投票率の実態、及び投票率向上の啓発活動は？

答 本市では平成27年9月1日で230人が新たに有権者に加わる。前回の県議選で見ると20歳代が32.2%、全体の投票率が55.3%であるので約20%の開きがあり、若年層の投票率が低い現状にある。若年層に政治関心を持たせるためにも、高校生を対象とした啓発活動の取組が重要であり、関係機関と連携を図りながら進めていく。

○国民文化祭の成功のために



夢、実現へ!! オリンピックの聖火 垂水路に

北方 貞明 議員

問 前回の昭和39年東京オリンピックの聖火リレーは、九州で鹿児島県、宮崎県、長崎県で起点争いが展開され、西回りの日本海側の起点として鹿児島県、東回りの太平洋側の起点として宮崎県が選ばれた。2020年のオリンピックも起点的争奪戦が繰り広げられると予想される。平和の灯とも言われる聖火を日本列島縦断、南は佐多岬から北は宗谷岬から平和を訴え東京へリレー。佐多岬からスタートとなれば、垂水路での聖火リレーの実現が可能となる。青少年に夢と希望と勇気を与えるチャンスと思うが考えは。また、2020年国体の本市で開催されるフェンシング協議の取組について。

答 オリンピックについては、鹿児島県において窓口を設置していない。大隅路を聖火リレーが走るとなると児童生徒を始め、市民の皆様には深い感動と勇気と希望を与える聖火リレーの意義は大変大きいので今後組織委員会、県の動向等を注視し、情報収集に努め対処していく。今後、県フェンシング連盟と連携強化を図り普及活動の充実、技術の向上を目指す。

問 避難道路として小浜・牛根麓間の旧鉄道トンネルは活用できないか。

答 平成5年度災害時における交通手段の確保の目的として調査した。調査の結果、大小のクラックが全線で見られ、湧水や滴水を伴う亀裂やコンクリートの劣化、剥離等が認められる箇所も確認された。照明施設もなく、トンネル入口付近は全体的に水が流れて、通行に支障があり、トンネル自体の老朽化で安全性が担保できず利活用は難しい。

問 災害時の生活用水として、校区単位の公民館、小学校に生活水の供給施設はできないか。

答 現在、学校の井戸を利用しているのは、牛根小と松ヶ崎小が飲料水として、境小はプール用として利用していることから、断水時に利用出来ると思うので今後検討していく。校区単位の井戸の整備については、井戸掘削等の事業費など、相当な経費を必要とするため整備計画はない。代替として、市内全域の井戸水保有家庭と災害時の『垂水市防災井戸協力の家』制度を開始した。

小規模ネットワーク議長会県知事
及び県議会議長要望

災害のない安全安心な垂水市を

川畑 三郎 議員

問

8月15日、桜島を震源とする火山性地震が多発し、大規模な噴火が予想され、噴火警戒レベル3の入山規制から4の避難準備に引き上げられた。鹿児島市は有村町全域と古里町、黒神町の一部の51世帯、77人に避難勧告を出し、3カ所の避難所を開設した。垂水市として警戒レベル4になってどう対処されたか。

答

2007年に噴火警戒レベルの発表が始まって以来、初のレベル4であります。本市では噴火警報の発表を受け、直ちに安心安全係で情報収集体制を設置した。気象庁が発表した避難準備地域は、桜島島内の昭和火口及び南岳山頂から3キロ以内で本市は入つておらず風下になつても降灰はあるが、噴石の心配はなく、桜島フェリーは通常運航、国道の通行規制もないことなど総合的に判断、垂水市では現状の情報収集体制を強化し、引き続き警戒に当たることにしました。桜島火山防災緊急連絡会議において、垂水市の判断、対応は適切であるとの意見をいただきました。

問

台風15号が8月25日に最接近し、熊本、荒尾市付近に上陸、九州を縦断し、薩摩半島では停電が続き、多くの被害が出た。垂水市の対応は。

答

近年にない非常に大型で強い台風15号は8月25日に本市に最接近し、県内各地に猛威を振るつた。21日第1回の災害警戒本部会議を招集、24日2回目の災害警戒本部会議を招集し、災害対策本部を設置、同時に牛根地区公民館、垂水市民館、新城南地区憩いの家の3ヶ所を自主避難所として開設した。防災無線で対応について呼びかけを行った。



固定資産税が高い 実勢価格にあわせて引き下げを

池山 節夫 議員

問

鹿児島県町村会の18町村の首長はイスラム教の戒律にしたがつたものを意味する、ハラールの食品市場や認証に関する勉強会を開いて、ハラール市場に進出する際のポイントを研修しております。世界人口の4分の1がイスラム教徒であり、これからますます成長する市場だと考えます。国内に来る観光客向けの取組や農林水産物の海外輸出についてもハラールを知ることが必要不可欠と考えますが、見解を伺います。

答

ハラールとはイスラム法のもので食品の加工や調理に関して一定の作法が要求されており、この作法が遵守されたものであると認識しております。ハラールの市場を意識した観光振興という事だと思えます。大変重要な視点だと思えます。2年前からその事を意識しながらインドネシアの小学生、あるいは高校生の受け入れをどこよりも早くスタートしております。今年は12校、約400名の方々が来ていただけるといふ事になっております。ハラールに対する取組を進めながら、交流人口の

増加、さらには将来を見据えた本市の特産品の海外への販路拡大に向けて積極的に取り組んでまいります。

問

垂水市の固定資産評価額による固定資産税は、地価の下落による実勢価格の評価と大きな開きがあるようです。固定資産税の見直しについて伺います。

答

固定資産税は原則3年毎に評価額を見直す制度、評価替えが取られています。本市では毎年評価の見直しを行うようにしてきている所です。市としては、適正な評価額で考えているところでございます。

問

イメキャラ『たるたる』について。機動力に欠けるので、もっと軽量化してイベントへの参加を可能にすべきと考えますが、見解を伺います。

答

本市の魅力向上と市民の郷土愛を醸成していくためにもバージョナップを図りたいと考えております。



市民体育祭

鳥獣被害対策について ふるさと納税について



梅木 勇 議員

問

農作物に毎年鳥獣被害が発生していますが、これまでの対策と、さらに前進した対策が必要ではないか伺います。

答

現在、被害防止対策として猟友会による鳥獣の捕獲や鳥獣被害対策実施隊を設置し、鳥獣の追い払い等を行っています。平成26年度には、鳥獣被害対策実践事業を活用し、ワイヤメッシュ柵や電気柵を大野、新城、牛根地区に設置しました。また電気柵や防鳥網の設置等、被害対策を行われた方々に、市単独事業で補助金を交付しております。

今後、農家の皆さんが大事に育てた農作物を守り、営農活動を維持するためにも、これまでの取組を継続するとともに、議員紹介の先進事例や研修会等で学んだ取組等を参考に調査・研究してまいります。

地域住民が集落ぐるみで被害対策に関する正しい知識を取得する事も必要で、寄せ付けない、侵入を防止する、個体数を減らすという3つの取組を柱に、ソフト、ハード両面にわたる総合的な取組に努めてまいります。

ます。

問

ふるさと納税制度は改正が行われ、さらに納税しやすくなり、納税増にさらなる展開は出来ないか伺います。

答

本市出身者や市ホームページ等で情報発信し、寄付者全員へ実績報告書を送付し、継続的な寄付につなげる取組を行ってきました。さらに27年度は税制改正の後押しを受け、インターネットのふるさとチョイスへの登録と、クレジットカード決済を導入し、利便性の向上を図りました。

本市では、引き続き本来の趣旨を尊重し、寄付金の有効活用に努めることを基本とし、お礼品の新たな開発や生産基盤等への支援を行うなど、需要と供給のバランスのとれた経済成長につなげていくことが大変重要と考えています。今後も、寄付者の獲得と幅広いPRを行ってまいります。



森 正勝 議員

桜島の噴火レベルが5に 引き上げられた場合の避難は？

問

桜島の大噴火について、去る8月15日に桜島の噴火レベルが4に引き上げられました。現在は、また3に引き下げられておりますが、レベル5に引き上げられた場合、垂水市民の避難はどのような流れになるのか教えていただきたい。

答

気象庁によると、現在のマグマの蓄積量によるレベル5の場合、避難指示の範囲は、桜島島内のみで、本市までは及ばないと予測されていきます。まず牛根麓地区住民につきましては、牛根小体育館へ避難していただきます。海潟小浜・脇登地区以外の地域防災計画に示されていない小体育館・水之上小体育館・新城南地区憩いの家など状況に応じて自主避難所を開設して、自主避難を呼びかけることになります。

問

深港地区の土石流災害について、今後の復旧はどのように進められていくか説明を！

答

鹿児島県が緊急的に深港川2地区として災害関連緊急砂防事業を実施すると公表されている、主な

対策工事としては、土砂崩壊が発生した上部に地下水を抜くための集水井工を、下側に土石流対策のえん堤工を、また河川内に床固め工と導流堤が設置されている所です。現在の進捗状況ですが、測量設計委託と地質調査業務を発注され、用地調査やボーリングが行われており、その調査結果を解析され、設計後工事発注となるようです。河川内の対策としては、土砂が堆積した場合には上流は県で、床固め工から下流は市で除去することになっています。農地については農家の個人負担が大きい為、災害復旧工事はしない。集落水道の完全復旧については、現在の補助率2分の1を有効な活用が出来ないか検討しています。



大隅地域市町議会議員協議会総会講演会



公共水道がない牛根・松ヶ崎に 公共水源地の確保を

村山 芳秀 議員

問 水道事業は、水道法によつて各市町村の経営が原則。安心で安全な飲める水を確保するという水道の市民サービスは、市でその持続性を確保しなければならない。公共水道の市民サービスを受けられない二川・松ヶ崎地区は行政の結果責任。

今回の深港簡易水道被害は危機管理や水質管理など市の水道行政に対する一端を示している。大中野・上ノ原の非公営簡易水道の未普及集落を解消する2地区の公共水源地の確保など長期的視点に立った新たな市水道ビジョンの早期の見直しを。

答 上水道は給水人口の減少、耐震化、老朽管の更新、簡易水道との統合等厳しい状況です。非公営の水道も含め国のビジョンに基づき29年に策定する計画です。

問 道の駅の温浴施設は牛根地区の老人憩いの家・福祉的な要素を持った公共施設。過去5年間で利用者が増え、今でも天然ラドン温泉としてネットで紹介されている。源泉を使用せず沸かし湯として一年が過ぎる。海水流入で再び使えるかがキーポイントである。

今後の源泉調査予定・方向性を示せ。

答 再利用に向けた源泉調査を行い、対外的に温泉と言え状況が回復した場合、積極的な情報発信に努めたい。

問 地方創生の総合戦略プランについて残された3年半の任期中に、これだけはやり遂げたいという垂水創生の目玉というべき具体策を示していただきたい。まちの将来像である「水清く優しさ湧き出る温泉の町垂水」の温泉・水を生かすべきでは。まち・ひと・しごと創生の一つは道の駅の再生やなぎさ荘跡地に目途をつけ地元の活気を取り戻すこと。

答 1点目が南の拠点整備で、南の拠点を中心としたエリアの活性化を図りたい。2点目が地域包括ケアセンターの開設で地域で安心して暮らせる社会づくりの拠点施設整備。3点目が子育て支援センターの充実で、子育て世代が安心して住み続けたいだけよう充実に努めます。



格差なくし、安心できる 子育て環境を

持留 良一 議員

問 不妊治療には保険がきかず1回で数十万円かかる。NPOの調査では治療総額が100万円を超える人が5割を超えるという。このようなことから経済的支援や少子化対策が必要と考える。19市中14市が1年間10万円から20万円の助成を行い支援している。具体化へむけた検討が必要ではないかと考えるが、見解を伺いたい。

答 相談件数は平成27年9月まで29件となっている。その間の総医療費をみると平均で648,732円、そのうち自己負担額は348,732円。その中で一番高い方は、1,246,870円、自己負担額は796,870円。県内43市町村のうち21市町村が独自の助成を行っている。19市の中では、14市が実施している、1市が旅費助成、2市が検討中、未実施が2市（垂水含まれる）となっている。本市としては、不妊治療の助成については、子育て支援の一環として、また経済的負担を軽減するためにも必要であると認識している。助成については、前向きに検討していきたい。

問 県下の学童保育所では経営

形態はさまざまではあるが、経済的支援として兄弟や一人親世帯等で保育料を減免している。子育て支援、経済的支援として学童保育料の負担の軽減が求められていると考えますが、見解を伺いたい。

答 子育て支援策の充実、本市の重点施策である。経済的支援は必要不可欠と認識している。学童保育料は見直す必要があると感じており、今後検討していきたい。

問 学童保育は枠が上級生まで広がることで「現行の設備の基準では専用区画が狭い」という問題点を質した。また、「子どもたちの健全育成や衛生及び安全が確保されない」という問題点も提起した。入所状況と上級生の希望数と見えてきた課題と対策はどうなったか伺う。

答 継続利用の申し込みがあり、新4年生の3名が定員オーバーのため、継続利用の辞退をお願いした。利用児童数が増えてきており、もう1ヶ所児童クラブを増設する必要があると考えている。

（その他の質問事項）
○戦争を語り継ぐ取組
○青年の雇用対策



カンパチ祭り



くらしの身近な問題の 改善を積極的に

堀添 國尚 議員

問 牛根麓、海潟間の林道について、目的や完成時期等について

答 面積220ヘクタール森林の適正な維持管理を目的としている。

林道は幅員5メートルで残延長363メートルで完成時期はまだ明確でない。林道に降った雨水は、1カ所に集中しないよう沢に当たる箇所ごとに排水溝を設け、山腹が洗掘しないよう、下流河川へ落とし込んでいく。

問 市立中央病院の改善について、病院と薬局間が非常に遠い。何とかならないか。また、老人憩いの家の施設は冬場に向けて大丈夫か。

答 厚生労働省が進める医療分業方針に従っている。医療機関の中には病院独自の考え方により、院内処方を行っている所もある。今後、国の動き等によっては条件が変わる場合もあるので改善に向けて努力したい。老人憩いの家の施設の問題は色々あるが、高齢者にとっては憩いの場となる必要な施設であり、今後、改善に向けて取り組んでいくよう考えている。

問 中央地区側溝の排水について、問題無く排水されているか。問題があるとすれば、その改善策は。

答 中央地区は、地盤の高さはほぼ平坦であり、特に、国道と並行している道路の側溝は、勾配がとれないため、桜島降灰がたまり、水の流れが悪くなっている箇所も見受けられる。改善策としては、それぞれ振興会で美化作業として、側溝の降灰除去等をボランティアで実施していただいております。

土木課では、平成25年度から中央地区を3工区に分けて、降灰除去事業で側溝清掃作業を発注している。潮彩町については、単独事業で発注している。工期はいずれも6月30日までとしている。工期内に除去したとしても、降灰が基準以上に堆積した場合には、再度、業者に除去を指示している。

平成27年第3回定例会に付議された事件審議結果一覧

番 号	件 名	審査結果
報 告 第6号	専決処分の承認を求めることについて (平成27年度垂水市一般会計補正予算(第3号))	承 認
報 告 第7号	専決処分の承認を求めることについて (平成27年度垂水市一般会計補正予算(第4号))	承 認
報 告 第8号	市営住宅に係る家賃等の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起についての専決処分の報告について	報 告
議 案 第51号	平成26年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定
議 案 第52号	平成26年度垂水市病院事業会計決算の認定について	認 定
議 案 第53号	垂水市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第54号	垂水市個人情報保護条例の一部を改正する条例 案	原案可決



垂水市福祉大会

平成 27 年第 3 回定例会に付議された事件審議結果一覧

番 号	件 名	審査結果
議 案 第55号	垂水市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第56号	垂水市手数料条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第57号	大野原辺地に係る総合整備計画の変更について	原案可決
議 案 第58号	垂水市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
議 案 第59号	垂水市教育委員会委員の任命について	同 意
議 案 第60号	平成27年度垂水市一般会計補正予算（第 6 号）案	原案可決
議 案 第61号	平成27年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案	原案可決
議 案 第62号	平成27年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案	原案可決
議 案 第63号	平成27年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案	原案可決
議 案 第64号	平成27年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第 1 号）案	原案可決
議 案 第65号	平成27年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計補正予算（第 1 号）案	原案可決
議 案 第66号	平成27年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）案	原案可決
議 案 第67号	平成27年度垂水市水道事業会計補正予算（第 1 号）案	原案可決
議 案 第68号	平成27年度垂水市一般会計補正予算(第 5 号) 案	原案可決
意見書案 第 2 号	平和安全保障関連 2 法案の徹底審議を求める意見書 案	否 決



議会報告会

公営企業決算特別委員会

7月28日に公営企業決算特別委員会が開催され、次の議案について審議され原案の通り可決しました。ここでは、審議の際の主な質問と回答について紹介します。

水道事業会計余剰金の処分及び決算

問 26年度より新会計基準となっているが、どのように変わったのか。

答 今まで公営企業においては、企業債やリース債務を資本金としていたが、民間企業と同じように負債として扱うこととしたために、経営状態が分かりやすくなるメリットがある。

問 事業収益が増加しているが、理由は。

答 新たな新築が増えたことによりメーター数が増加したため。

問 水道料の未収に対してどのような対応をしているか。

答 未納者に対し、再請求を行っているが、転出者もあり、転出者については、異動情報を基に転出先に再請求をしている。

問 未納の原因として、転出も

あると思うが、死亡者についてはどうか。

答 死亡者本人に対しては請求出来ない。また、家族に支払義務があるかと言われるとない。本人所有の為、家族には請求が出来ない。

問 横浜等で、古い水道管が破裂する等のニュースがあったが、垂水市ではどうか。

答 横浜市で漏水があった管は石綿管だったが、本市では、全て更新が完了している。

問 石綿管の他市町の情勢は。

答 大隅地区では鹿屋市が若干残っていると思われる。町についても更新事業の最中である。



垂水市病院事業会計決算

問 垂水中央病院が赤字になった場合、市が補てんするのか。

答 肝属郡医師会との協定書で

は、特別な診療科目が赤字の場合のみ補てんするとなっており、それ以外での補てんについての条項は現在のところはない。

問 病院の経営も大変だと思われるが、将来に対して肝属郡医師会と話をしているのか。

答 トップレベルでは、年に2回ほど、協議しているが、事務レベルでは随時協議を行っている。やはり、患者の増減や診療についての見通しが難しい状況である。また、診療報酬の改定等により今後厳しくなっていくことが予想される。

そのような中で、市としてはまず中身の分析をさせて欲しいと、コンサルに委託をしたところ、人件費が高いことからそれらの削減等を医師会にお願いをしているところである。

問 一般病床を療養病床へ変更したとあるが、療養病床の概念は。

答 一般病床は短い期間で集中的な治療を行うものであり、療養病床はその後、落ち着くまでの治療をする部分になる。

また、一般病床と療養病床は看護師の体制にも違いがある。

問 公立民営として、肝属郡医師会に引き受けてもらっているのは分かるが、サービス業としての自覚を持って欲しい。

答 待ち時間等患者への対応が不十分だという話を聞いている。病院へはその都度対応についてお願いしているが、出来るだけ他の病院の事例も出しながら申し上げていきたい。





高峠ソーラーパネル

産業厚生委員会

9月11日に産業厚生委員会が開会され、次の議案について審議され原案の通り可決しました。ここでは、審議の際の主な質問と回答について紹介します。

一般会計補正予算

○保健福祉課

問 地域包括ケアセンターの設計が当初より変更となっているが、役割をきちんと担保できるのか。

答 元々は垂水中央病院の敷地内に新設する方向だったが、補助金の事情等があり、コスモス苑のホールを活用できないかとの提案があった。新設案時には総合医の研修施設等あったが、面積の減少により必要最低限の機能だけは維持していかなければならぬ。

問 垂水中央病院や華厳園、地域包括ケアセンターを含め地元になかなか人材がいらない。そこを含めて見通しが甘いのではないか。

答 病院については職員が鹿児島市や鹿屋市から来ている状況で非常に難しい。だからこそ、ケアセンターにおいて人材育成の確保、人材の確保、そう言ったことを今後もや

らなければならない。県においてもやらなければならないということでそういう事業を計画していることから、本市としても活用をしていかなければならないと思っている。

○生活環境課

問 簡易水道施設整備補助金で50トン規模のタンクを建てるとなっているが、水産加工業者の分のみなのか、住民の分も含まれるのか。

答 一部の住民が利用している水道の水の出が悪くなかなか大変な状況のため、今回のタンクの増設は住民の利益にもなる。

問 タンクの増設に伴う維持管理はどのように考えているか。

答 組合の方で今回利用予定の業者と話し合いが出来ることから、問題ないと考えている。

○農林課

問 備品購入費で冷凍庫が挙げられているが、具体的な利用方法は。

答 養豚農家において、豚が死亡した際に防疫対策を図るために回収業者が来るまでの間保管する為に農場に置くことを予定している。

問 冷凍庫を利用する農家は費用が発生せずに利用できるのか。

答 国庫補助事業により、2分の1を国から、4分の1を市から、

残り4分の1を農家の方に負担してもらおう。

問 柵をするのは一時的な効果しかない。国や県に働き掛けて駆除をする人を育てていかなければならないのではないか。

答 柵の設置をして終わりではなく、侵入の防止や圃場内に放置されている商品にならない作物を除去し、餌場にしない。そして捕獲することをトータルでしなければならぬ。農家の方の意識改革にも取り組んでいく必要がある。

○水産商工観光課

問 水産加工等水道施設整備事業補助金においても水不足対策用のタンクを整備するようだが、生活環境課の簡易水道施設整備補助金との関連は。

答 水産商工観光課は、水産振興の観点から補助金を出している。

問 夏祭りの花火等への補助金は考えていないのか。

答 行財政改革において補助金がかットされ、平成17年度からは、商工会青年部が主体となって手作りでやってきた。補助金の代わりに市は多くの職員を投入し、当日の一週間前から青年部と協力して取り組んでいる。補助金ではなく、貸付金制度を創設し対応できないか協議して

いるところである。

問 道の駅の温泉の営業が土日だけになると聞いたが。

答 温泉の源泉の調査のため、そのようになることもあり得るが、そうなる場合には事前に告知を行う。

介護保険特別会計

問 コスモス苑より社会福祉士の派遣があったが、コスモス苑に影響はなかったのか。

答 コスモス苑では、社会福祉士ではなく介護士として勤務していたため、今回福祉士として派遣してもらった。

水道事業会計

問 導水管の老朽化による破損での取り換えだが、当初で分らなかったのか。

答 最近になってから、老朽化による漏水が発覚したため今回になった。

問 過年度水道料金等還付金があるが、中身は。

答 誤入力により、本来の水道料金よりも若干高い料金で請求して収入として入っていたため、その分を還付する。



たるみず秋の産業祭

総務文教委員会

9月14日の総務文教委員会においては、次の議案について審議され原案のとおり可決しました。ここでは、審議の際の主な質問と回答について紹介します。

垂水市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

問 公務員も厚生年金に加入し、年金制度の一元化ということだが、職員への影響はどうか。

答 既に受給している人、9月末までに受給発生する人は、給付額が変わることはない。しかし10月以降に受給権が発生する人は変わる。全体的には現在の給付額より若干少なくなると見込まれる。

垂水市個人情報保護条例の一部を改正する条例

問 「マイナンバー法」に基づき、今後のセキュリティ対策についてはどうか。

答 10月5日までに基幹ネットワークとインターネットの分離を行う。本市が取っているセキュリティ対策について、先日、県のヒアリン

グを受けたが、かなり高い評価を得ている。他の自治体と比較しても高いセキュリティレベルにあると考えている。

問 マイナンバーがスタートすることにより行政改革ができると思っている自治体もあるが、行政改革との関係はどのように考えるか。

答 行政改革となると、個々のデータ移行までは時間がかかると思われるため業務量は増えるが、将来的な展望で考えると行政改革に繋がる制度であると考えている。

垂水市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例

問 行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるマイナポータルは何時からできるのか。

答 平成29年7月より各自治体間でのネットワークが稼動するため、それまでにはその制度が完成されていく。

垂水市手数料条例の一部を改正する条例

問 個人番号カードを紛失し再

発行した場合は、番号はどのようになるのか。

答 同じ番号を引き継ぐことになる。

問 個人番号通知の送付は、確実に本人に届くシステムになっているのか。

答 世帯毎に簡易書留郵便で郵送し、不在の場合には不在連絡票を投かんし、1週間郵便局で保管する。受取がなかった場合には、市役所に返送されるため、返送された分については、追跡調査を行い、渡すようにしている。

大野原辺地に係る総合整備計画の変更について

問 変更の理由は事業費の増加だが、その理由は何か。

答 当初の計画120メートルから140メートルに延長されたことと、財源として予定していた交付金が、当初の予算計画に対して満額の充当がなされなかったことで不足分が出たことによる。

一般会計補正予算

○企画政策課

問 ふるさと納税のお返しはど

の程度の割合か

答 一万円だけが3割、他は2割という限度額でお返しをしている。つまり100万円の場合は20万円をお返しに使い、80万円は本市に残ることになる。

問 一般質問で南の拠点が浜平地区と挙がっており、またその拠点整備にかかる設計委託料が予算化されているが、行政の考えについて伺う。

答 白紙の状態では業者に委託することはなく、どの場所が適当な場所か十分協議のうえで、審議会等でも諮り浜平地区を設定した。今後どのような機能をもったものを作り運営すれば効果を得られるのかを探る基本設計を委託するもので、具体的な設計図が出来上がるわけではない。今回の基本設計委託で一定の方向性が決まった時点で、住民から要望があった場合には住民説明会を行う。

○教育総務課

問 最近、黒板のチョークの粉でアレルギー等の話の聞くこともあるが、保護者からの要望はなかったか。

答 現在のところ、保護者からの要望は来っていない。

桜島火山活動対策議会協議会中央要望について

10月20日、垂水市、鹿児島市、霧島市、鹿屋市の各市議会で構成している桜島火山活動対策議会協議会において、中央要望を行いました。

この協議会は、桜島の継続的な火山活動に対して、国や県への意見の反映を図るなど、総合的な施策を推進する事を目的に設置しています。

今回の中央要望では、本県選出の国会議員や各政党に対し、桜島による被害への対策要望を訴えました。

主な要望事項として、

- 桜島周辺の道路（国道220号、224号及び504号）整備の促進
- 国土交通省所有の道路降灰除去車両の貸付
- 学校校庭の降灰除去事業費の確保と採択基準の緩和
- プールクリーナーの貸与
- 防災宮農対策の予算確保などの要望をしてまいりました。



これからも、桜島の被害を少しでも緩和できるよう、市議会としても活動していきたいと思っております。



編集後記

今年度の議会報告会を9月28日から10月2日までの5日間、各校区9ヶ所で開催しました。報告会では、前回報告会の意見・要望等に対する回答、議会の概要と役割、活動状況等を説明しました。その後に質疑応答に入りましたが、参加した皆様からたくさんの声を聞かせていただきました。市議会として皆様からいただいた意見は、市政に反映されるよう努めてまいります。

TPP「環太平洋連携協定」が10月5日、大筋合意しました。TPPが発効されれば、輸入農水産物の関税が引き下げられたり、撤廃されたりします。本市にとっても影響が懸念されます。議会でも議論が必要になってくるのではないかと思います。

市議会へ行くこう

平成27年第4回定例会会期日程
(予定)

- 11月26日(木) 本会議
- 12月7日(月) 一般質問
- 12月8日(火) 一般質問

● 垂水市議会事務局 ●

TEL 32-0132
(FAX 兼用)

メールアドレス

t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

- 12月10日(木) 産業厚生委員会
- 12月11日(金) 総務文教委員会
- 12月17日(木) 議会運営委員会
- 12月18日(金) 本会議
- ※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。
- ※委員会の傍聴は、委員長長の許可が必要です。
- ※11月26日、12月18日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。
- ※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。
- ※請願、陳情については、議会開始日の10日前くらいまでに提出して下さい。